

全日中事務局だより

▼本年二月三日、「令和四年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査結果等を踏まえた「令和三年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査結果等に係る留意事項について（通知）」の補足事項について（通知）」が各都道府県及び各指定都市教育委員会教育長宛、発出された。

▼これは、昨年、令和四年十二月二十三日に公表された「令和四年度教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査結果」においては、取組項目の実施状況は改善傾向が見られるという。

▼一方、長時間勤務の教師が依然、多くいることや自治体・学校間の取組状況に差が見られることが指摘された。

▼これらの課題を受け、文科省として適切に対応できるよう必要な指示や支

援等に努力するよう発出したものだ。

また、このことが各学校に対しても周知が図られるよう配慮を依頼した。委員の皆様は、既に御覧にいただいていると思うが、ここで内容を求めてみた。

▼内容は大きく四点である。

一、勤務時間管理の徹底等について
二、働き方改革に係る取組状況の公表等について

三、学校及び教師が担う業務の役割分担・適正化について

四、ICTを活用した校務効率化について

▼第一点目の「勤務時間管理の徹底について」は学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針を各地方公共団体の条例や規則等への反映することについて、遅くとも令和五年度中に行うことが示された。

また、休憩時間も含め在校等時間について少なくとも月ごとに把握するこ

とや、ICTの活用やタイムカードなどによる客観的な把握が未実施の教育委員会のうち、本年四月から実施予定としている教育委員会では遅くとも令和五年度中に開始できるよう対応を図ることが明記されている。

▼第二点目の「働き方改革に係る取組状況の公表等について」は、原則として、自らのホームページ等において働き方改革に係る取組状況を公表し、保護者や地域住民等の理解・協力を得ながら働き方改革を進めるとしている。

▼第三点目の「学校及び教師が担う業務の役割分担・適正化について」は、学校運営協議会等の場で積極的に議題として取り扱うこと。また、学校運営協議会制度を導入していない学校については、速やかに導入に向けた検討及び手続きを進めることや、学校徴収金の取り扱いについては、学校現場において教師が担っている場合には、事務職員が一括して管理する等の方法によ

り、教師が関与することがない仕組みを構築する等の取組を進めることを記している。

▼第四点目の「ICTを活用した校務効率化については、教職員間や学校・保護者間における情報共有や連絡調整に係るデジタル化については市区町村においても八〇%以上で実施されている。また、「緊急時等における学校からの一斉連絡」、「保護者向けアンケート」は多くの自治体で実施されているが、「欠席・遅刻連絡」、「学校からの日常的なお便り」については、実施が約半数に留まっており、一層の推進を求めている。これにより可能な限り書面によらずデジタル化することを通じ、教職員や保護者の負担軽減を図ることを併せて求めている。

▼いずれにしても、昨年実施された教員勤務実態調査の速報値が先月、発表された。

各自治体はもちろんのこと、各学校

においても他人事ではなく、自校の自分事として何から改善に着手できるのか、ビジョンを示す必要があるだろう。

もちろん、全て校長の責任でやれることばかりではない。区市町村教育委員会さらには、都道府県教育委員会への働きかけが必要であり、国に対しては、全日本中学校長会として意見をもの申したいと考えている。

▼一方、三月八日の中央教育審議会に「次期教育振興基本計画」が答申された。本誌が届く頃には、閣議決定の手続きも終了していることと思う。内容は資料も含めすでに文部科学省HPで公表されている。

▼次期計画のコンセプトは、ざばり二〇四〇年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成だ。

▼現時点で予測されている二〇四〇年という年はどんな年なのか。

総務省統計局の資料によれば、二〇二二と比較して、生産年齢人口（一

五〜六四歳）が約一、四〇〇万人減少する一方、六五歳以上の人口が約三〇〇万人増加すると予測されている。

▼つまりこの数字は近い将来「労働力不足」「税収の減少」「経済成長の鈍化」「医療・介護の負担増」という社会が確実にやってくることを示唆している。国も現在、「次元の異なる少子化対策」を声高に掲げているのは、そのことが念頭にあるからだ。

▼現在の中学生たちは、二〇四〇年を迎えた頃、三〇代前半を迎えており、社会の第一線で活躍している年代である。我が国が迎える超高齢化社会は、世界のどの国も経験したことのない社会であり、まさに未知の領域に突入する。このような時代をどのように生きていくかが改めて問われている。このタイミングでぜひ「次期教育振興基本計画」を一読していただきたい。

（事務局長 富士道正尋）